



あしやの自治会

芦屋市 自治会等に関するアンケート調査結果報告書

平成24年(2012年)3月

芦屋市

芦屋市民憲章

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

はじめに

芦屋市では、「芦屋市市民参画・協働推進の指針」に掲げる「参画と協働で、生活を楽しく豊かに彩るまち芦屋へ」の実現を目指し、平成 19 年 4 月に施行された『芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例』に基づき、市民と市の協働による住みよいまちづくりを進めています。

地域では、古くから日本の地域や民間の中にあった人々の間の助け合いや社会の活力を支えてきた「公共」を、現代にふさわしい形で再活性化し、人や地域のより強い絆を作ることが求められています。

今回の「芦屋市 自治会等に関するアンケート調査」は、このような課題に対応するため、平成 23 年 4 月に内閣府が制定した、新しい公共支援事業の実施に関するガイドラインに基づき、兵庫県の「地域づくり活動支援市町モデル事業」の補助事業として、モデル的に実施したものです。

この調査は、市内の自治会等の実態やニーズ、あるいはその課題を把握し、地域課題の解決やそのための仕組みづくりにつなげていくことを目的としており、その結果を報告書としてここにまとめました。

この報告書を、市民の皆様をはじめ、関係機関及び本市の事業にご活用いただければ幸いです。

最後に、年度末のお忙しい中、調査にご協力いただきました多くの自治会等関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

芦屋市市民生活部

もくじ

第1章 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 調査項目	1
4. 回収結果	2

第2章 調査結果

自治会等の概要	3
問1 設立時期／問2 会長の年齢／問3 会長の在任歴／問4 会長の任期／問5 会長の選出方法／問6 役員構成／問7 地域の形態／問8 世帯加入率／問9 加入世帯数の変化／問10 加入率低下の理由／問11 未加入の理由／問12 会費／問13 年間予算（支出総額）／問14 収入源	
自治会等の活動	14
問15 規約の有無／問16 総会と役員会の開催／問17 役員会等活動時の使用施設／問18 未加入世帯への加入促進活動の内容／問19 情報の周知方法／問20 現在行っている活動／問21 その内、特に力を入れている活動／問22 力を入れている活動への参加状況／問23 今後取り組みたい活動／問24 市民活動団体との連携・交流／問25 連携・交流している市民活動団体／問26 マンション等の管理組合との関係／問27 活動上の課題／問28 地域の課題、気になること／問29 課題の解決に必要なこと／問30 連合会に未加入の自治会等について／問31 その他の自由意見	

資料

芦屋市内自治会等の状況
自由記述
調査票

第1章

調査の概要

1. 調査の目的

市内の自治会等の実態やニーズ、あるいはその課題を把握し、地域課題の解決やそのための仕組みづくりにつなげていくことを目的としている。

具体的には市民と行政との協働のあり方を検討するための資料を得るため、及びこれからの「新しい公共」の担い手の一つである自治会やマンション管理組合の活動・運営の実態と課題を把握するために実施した。

2. 調査の方法

- ◆調査対象：芦屋市自治会連合会に加入する 81 の自治会（自治会・町内会・管理組合など）及び未加入の 12 自治会等の合計 93 自治会等
- ◆配布・回収方法：郵送法
- ◆調査期間：平成 24 年 1 月 13 日（発送）～1 月 31 日（投函締め切り）
（電子メールによる回答も可とした。締切日を過ぎても未着の自治会には電話で回答を催促した。）

3. 調査項目

（下線を付した設問は記述式、他は選択式）

自治会等の概要	問 1 設立時期	問 8 世帯加入率
	問 2 会長の年齢	問 9 加入世帯数の変化
	問 3 会長の在任歴	問 10 加入率低下の理由
	問 4 会長の任期	問 11 未加入の理由
	問 5 会長の選出方法	問 12 会費
	問 6 役員構成	問 13 年間予算（支出総額）
	問 7 地域の形態	問 14 収入源
自治会等の活動	問 15 規約の有無	問 24 市民活動団体との連携・交流
	問 16 総会と役員会の開催	問 25 連携・交流している市民活動団体
	問 17 役員会等活動時の使用施設	問 26 マンション等の管理組合との関係
	問 18 未加入世帯への加入促進活動の内容	問 27 活動上の課題
	問 19 情報の周知方法	問 28 地域の課題、気になること
	問 20 現在行っている活動	問 29 課題の解決に必要なこと
	問 21 その内、特に力を入れている活動	問 30 連合会に未加入の自治会等について
	問 22 力を入れている活動への参加状況	問 31 その他の自由意見
問 23 今後取り組みたい活動		

4. 回収結果

発送数：93件 回収数：84件

回収率：90.3%

(注)

※分析の中で「無回答」と表示しているものは、当該設問について回答していないことを表す。また、パーセント表示をしているもので、特に断っていないものは、回答のあった自治会等84団体を母数としている。

※調査結果のブロック別は、24ページに資料を添付している。

第2章

調査結果

自治会等の概要

問1 設立時期

図1-1 年代別の設立数 (件)

自治会等の設立は1980年代まで増加を続けたが、1990年代以降は少ない。(図1-1)

ブロック別の設立時期(図1-2)をみると、1970年代から1980年代の増加は、臨港線以南の地域での設立が寄与していることがわかる。

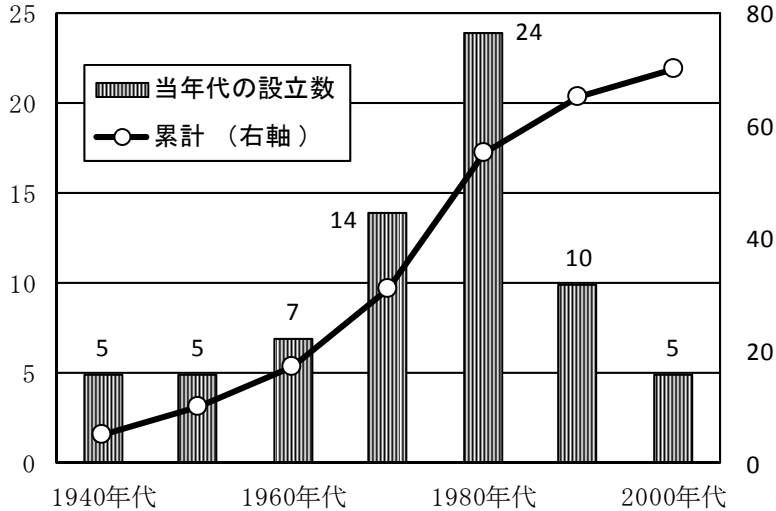
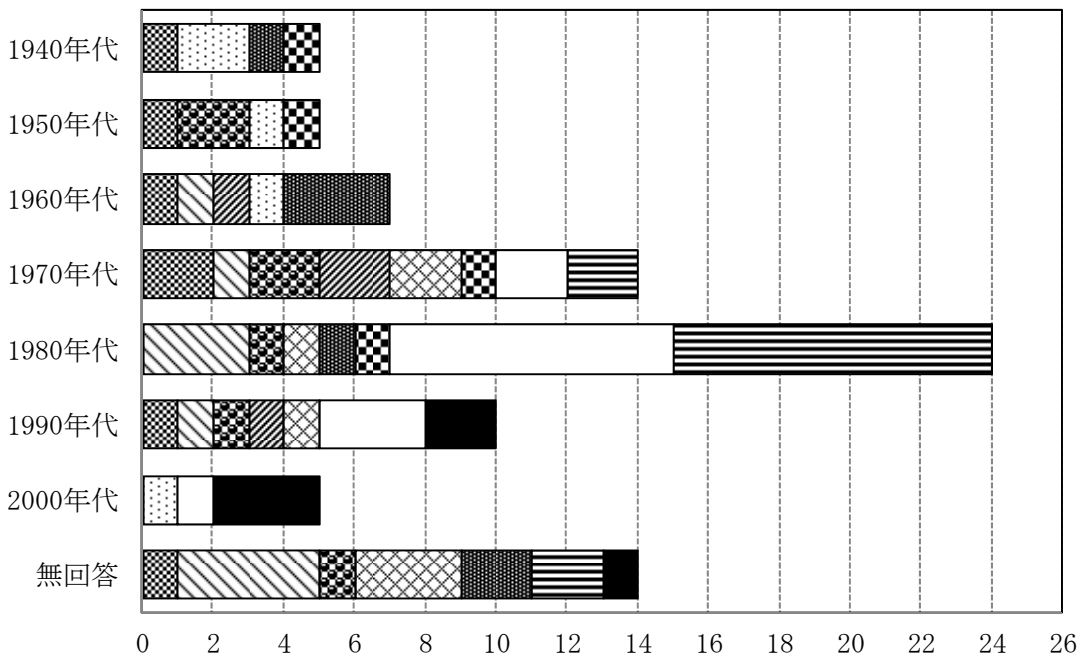


図1-2 設立時期 (ブロック別、件)

■1 ■2 ■4 ■5 ■6A ■6B ■7 ■8 □9A ■9B ■10



問2 会長の年齢

会長が70歳以上の自治会等は44%、60歳代という組織は31%で、これらをあわせると、60歳以上の会長がいる組織は75%を占める。(図2-1)

図2-1 会長の年齢 (%)

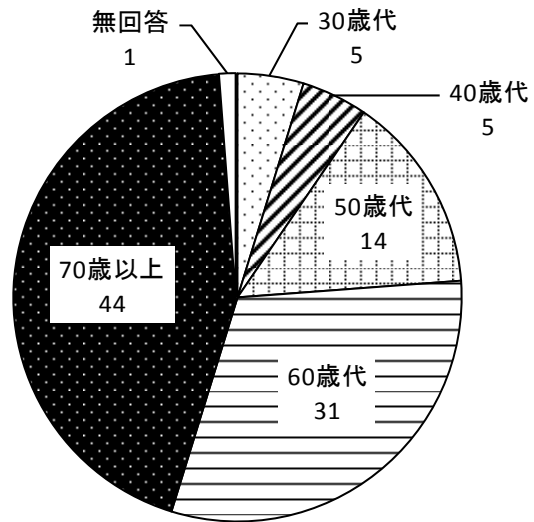
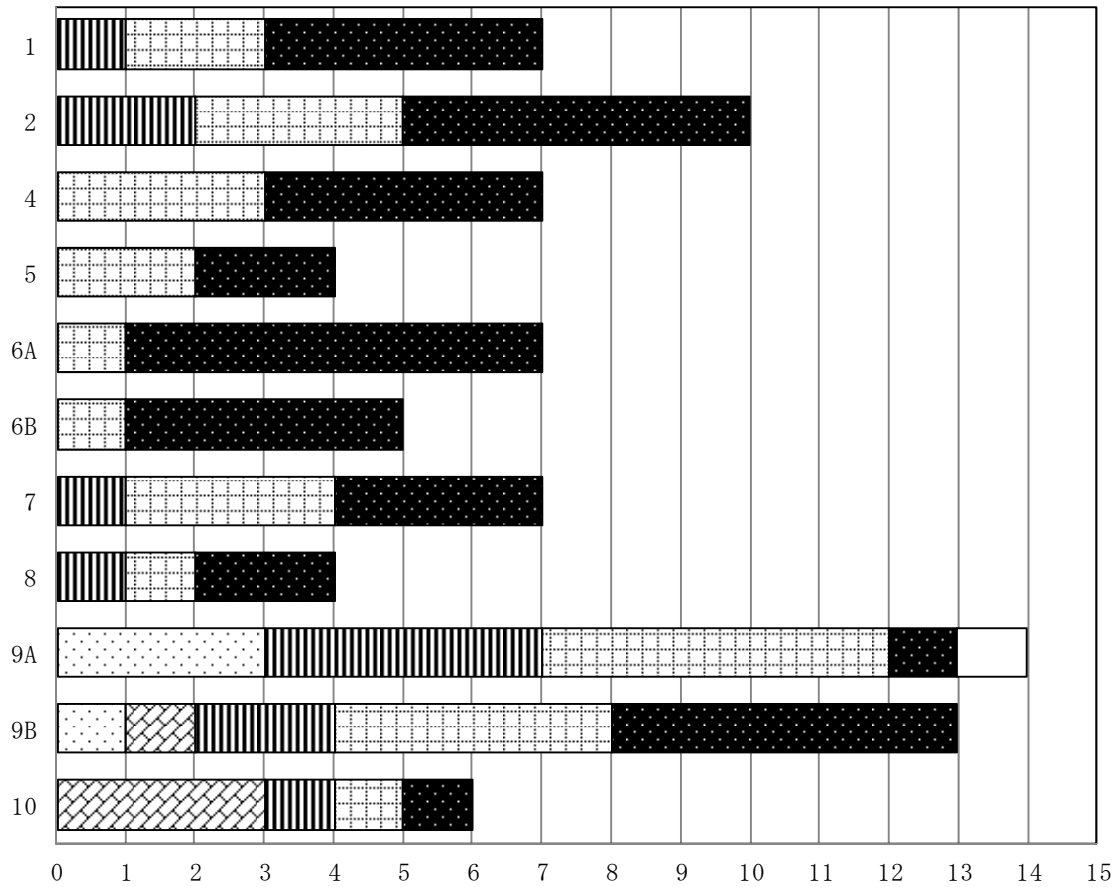


図2-2 会長の年齢 (ブロック別、件)

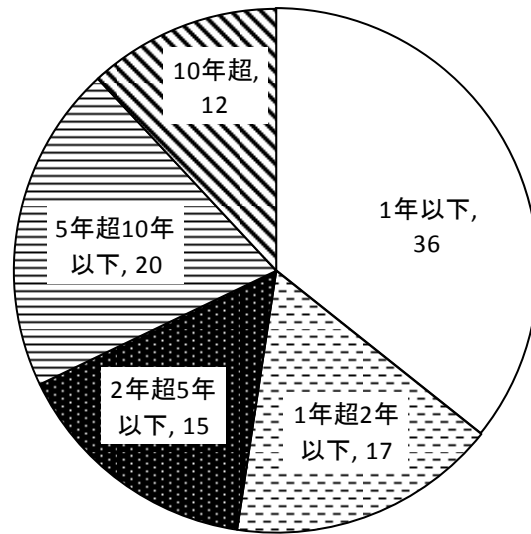
□30歳代 □40歳代 □50歳代 □60歳代 ■70歳以上 □無回答



問3 会長の在任歴

会長の在任歴は2年以下が53%で半数強を占める。また22年を最長にして在任歴10年以上の会長が12%を占め、5年以上では32%を占めている。(図3-1)

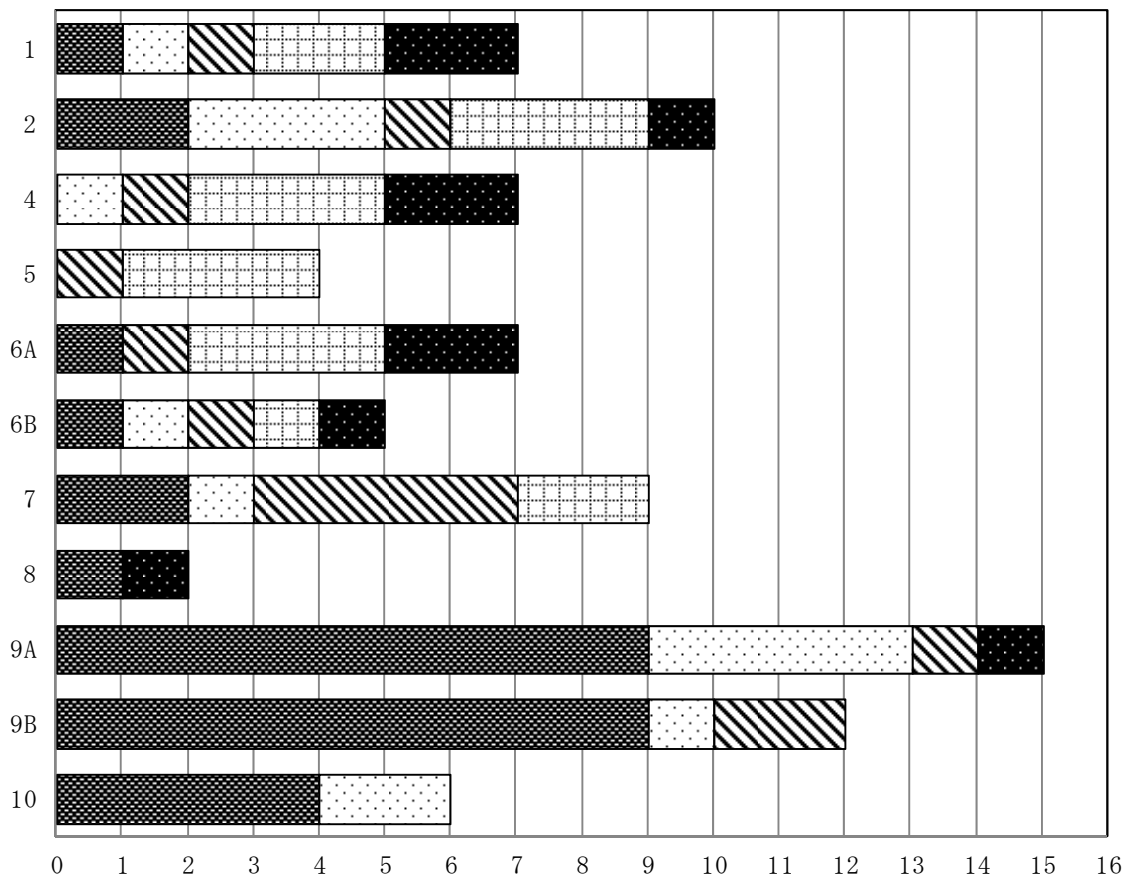
図3-1 会長の在任歴 (%)



ブロック別にみると、臨港線以南の自治会等では、88%が2年以下の短い在任歴となっている。

図3-2 会長の在任歴 (ブロック別、件)

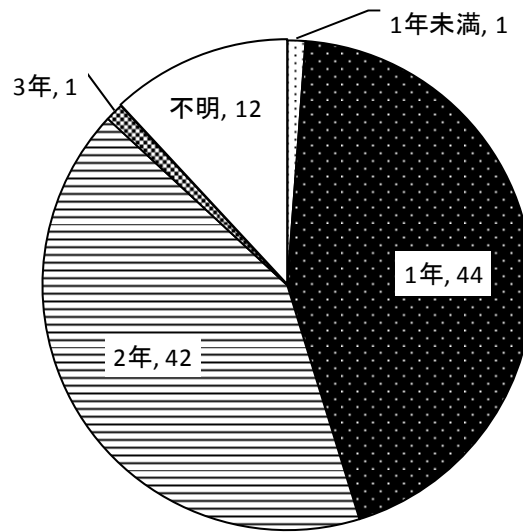
■1年以下 □1年超2年以下 ▨2年超5年以下 ▩5年超10年以下 ■10年超



問4 会長の任期

会長の任期を1年とする自治会等が44%、2年が42%、3年と1年未満が各々1%、また12%の自治会等では不明となっている。
(図4-1)

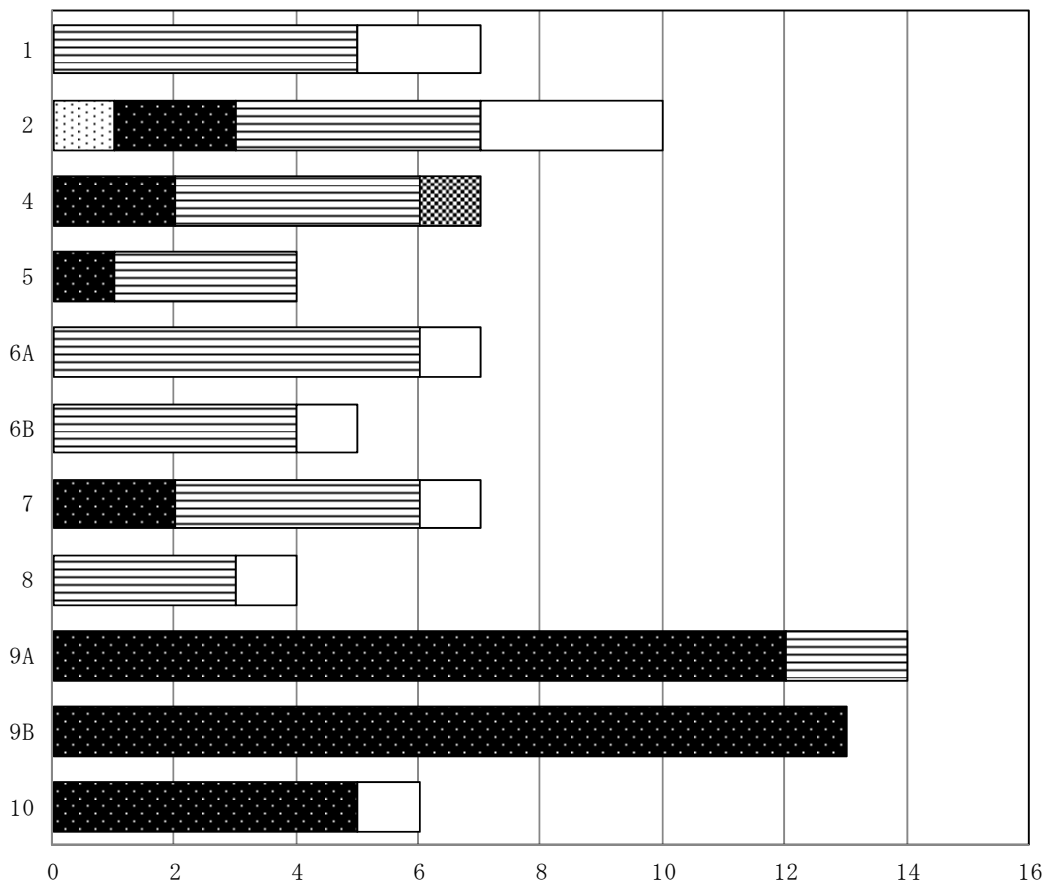
図4-1 会長の任期 (%)



ブロック別にみると、臨港線以南では、不明の1自治会と2年の2自治会等を除き、すべてが任期を1年に規定し、他の自治会等は、2年が大半を占めている。(図4-2)

図4-2 会長の任期 (ブロック別、件)

□1年未満 ■1年 □2年 ▨3年 □不明



任期に対する実際の在任歴を示した。(図 4-3) (図 4-4) (図 4-5)
ばらつきが大きいのが、再任または延長は、臨港線以北のブロックに多い。

図 4-3 会長の在任歴 (ブロック別、任期1年、年)

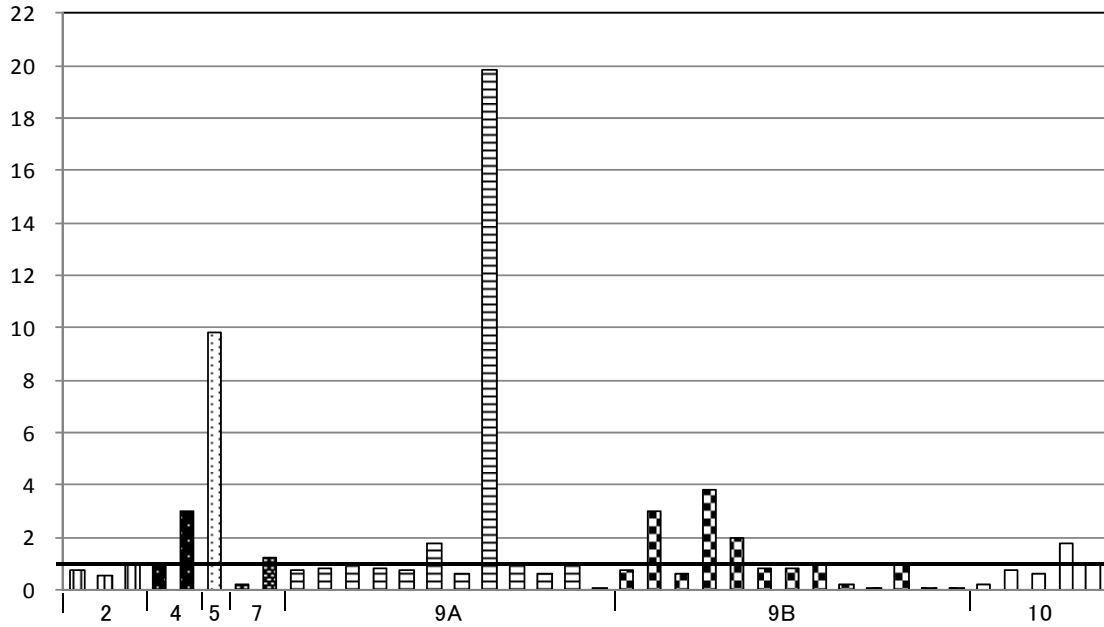


図 4-4 会長の在任歴 (ブロック別、任期2年、年)

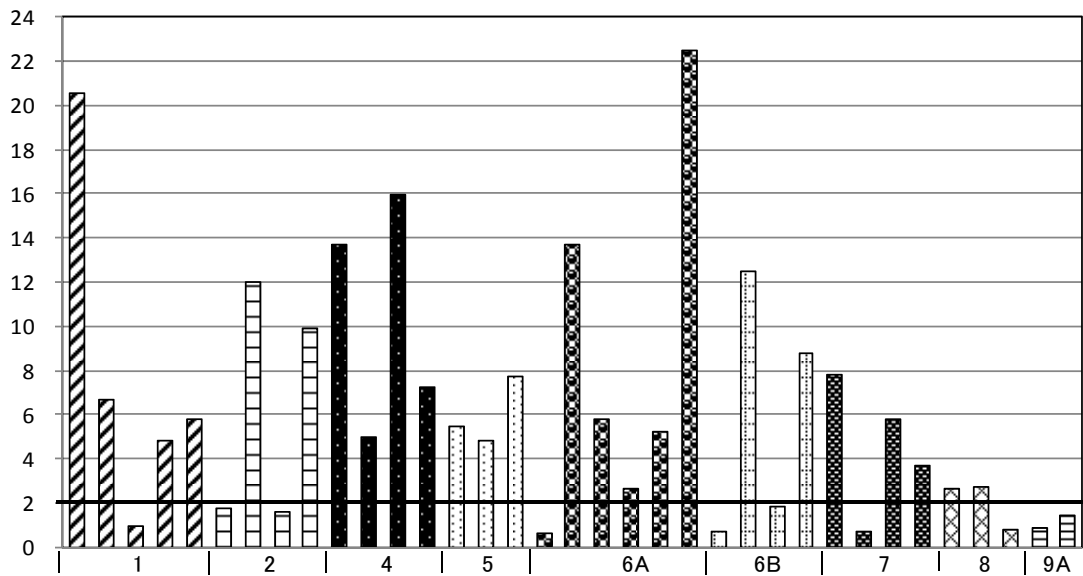
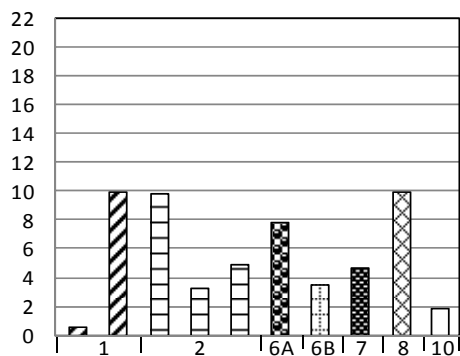


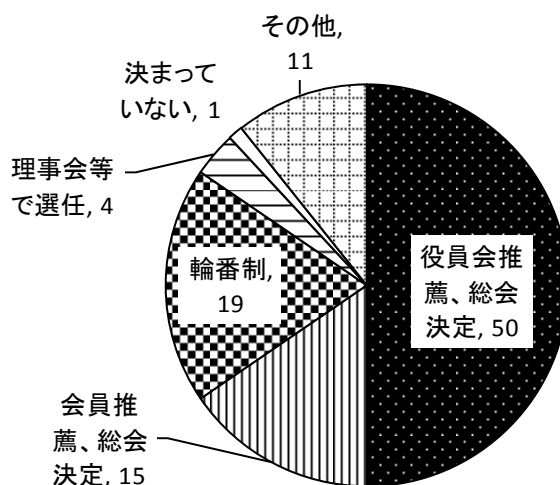
図 4-5 会長の在任歴 (ブロック別、任期不明、年)



問5 会長の選出方法

「役員会が推薦し総会で決定」が50%、「輪番制」が19%、「会員が推薦し総会で決定」が15%となっている。1自治会等では選出方法が決まっていない。

図5 会長の選出方法 (%)

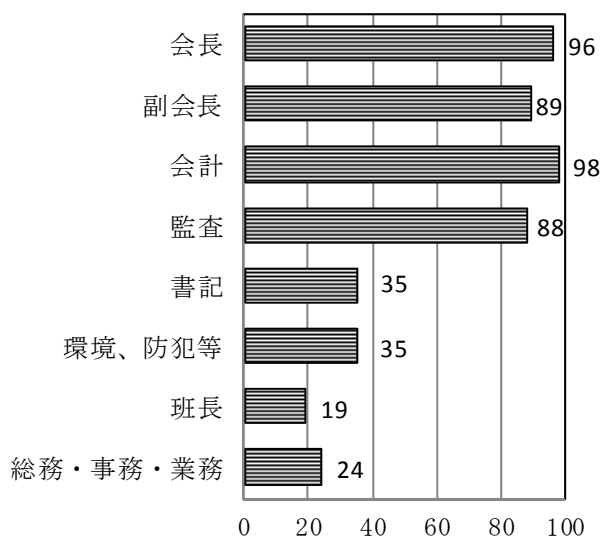


問6 役員構成

会長、副会長、会計、監査のすべてを置いている自治会等は、9割程度である。

このほか書記、班長、事務・総務等の役割や、環境・防犯・防災など分野別の役員などを設けている自治会等もある。

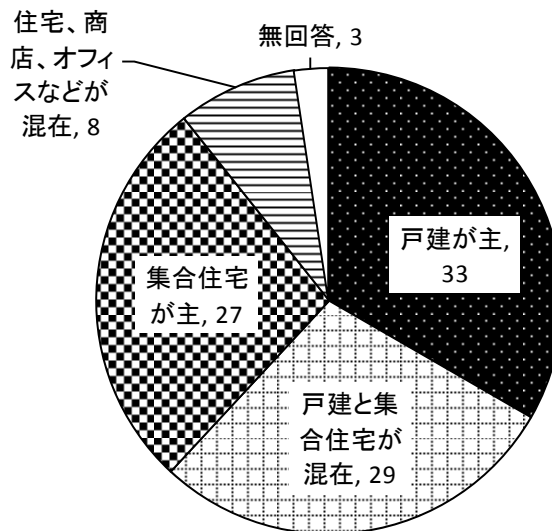
図6 役員構成 (%)



問7 地域の形態

自治会等が範囲とする地域の形態は、「戸建て住宅が多い」とする地域が33%、「戸建てと集合住宅が混在」しているとする地域が29%、「マンション・アパートなどの集合住宅が多い」とする地域が27%となっている。8%が「住宅と商店・オフィスなどが混在」とする地域である。

図7 地域の形態 (%)



問8 世帯加入率

世帯加入率80%以上の自治会等が71%を占めている。(図8-1) 加入率50%以下の自治会等は5%であるが、特に地域的な分布に特徴はない。(図8-2)

図8-1 世帯加入率 (%)

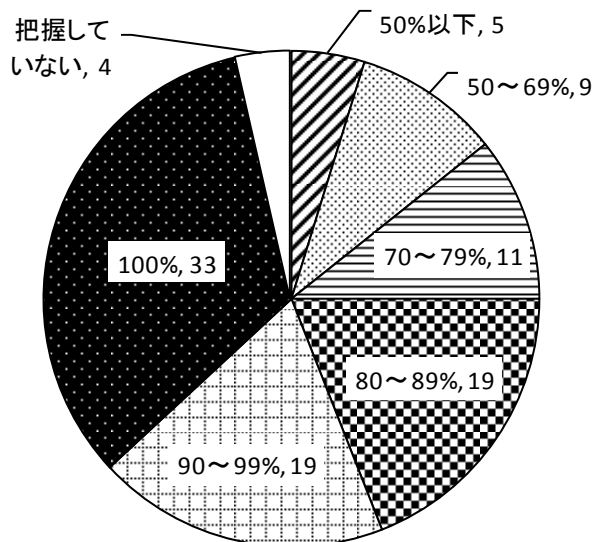


図8-2 世帯加入率 (ブロック別、件)

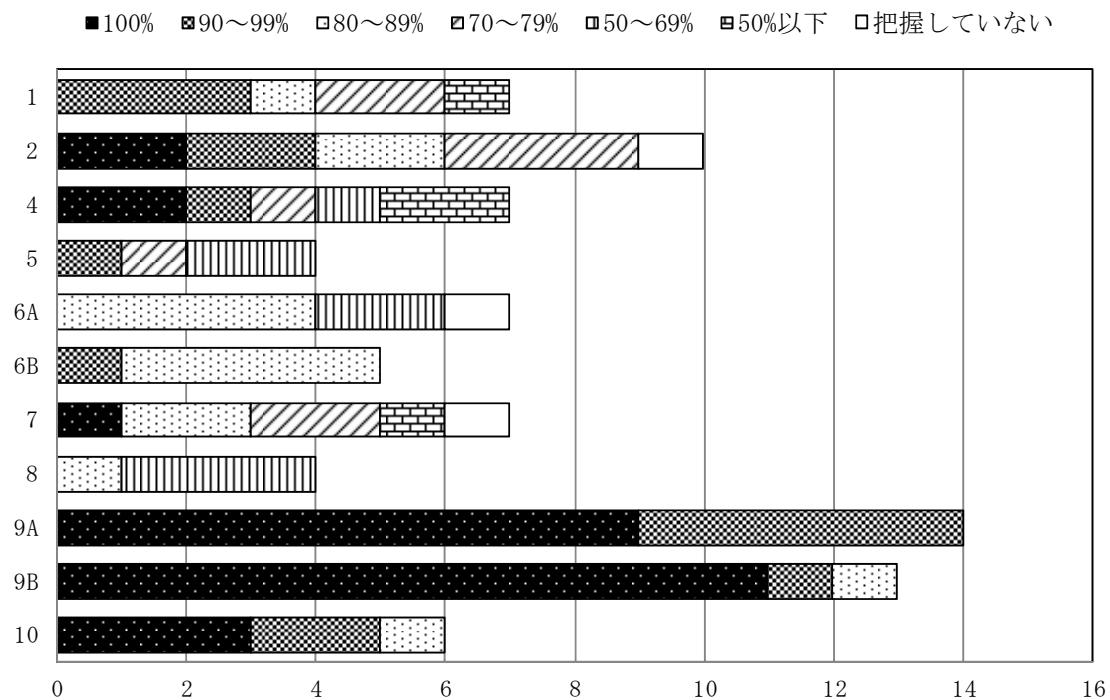


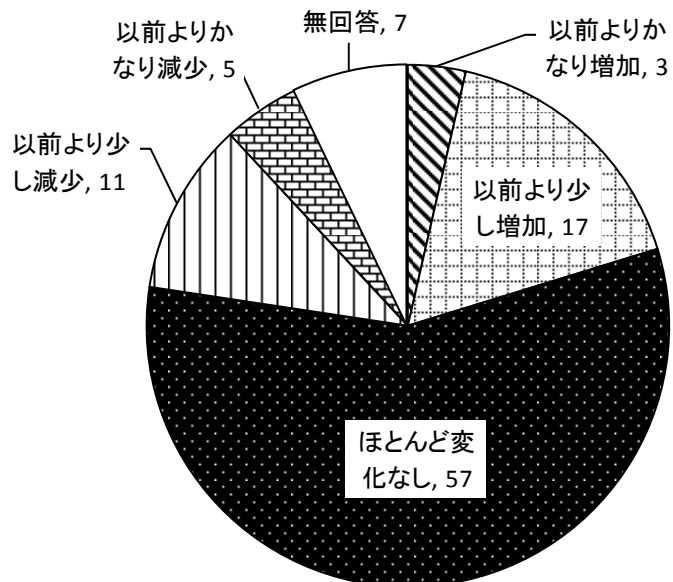
図9 加入世帯数の変化 (%)

問9 加入世帯数の変化

加入世帯数については「ほとんど変化していない」とする割合が57%で最も多い。

上昇傾向（「以前よりかなり増加している」と「以前より少し増加している」の合計）の自治会等が20%、低下傾向（「以前よりかなり減少している」と「以前より少し減少している」の合計）の自治会等が16%で、上昇傾向と感じている自治会等がやや多い。

地域別に顕著な差はないが、臨港線以南の地区では、「以前よりかなり増加している」または「以前より増加している」と答えたのは1自治会等のみである。



問 10 加入率低下の理由

問9で加入率が低下傾向であるとしたその理由としては「ここ数年来、転入してきた世帯の加入が少ない」が8自治会等と多かった。

(複数回答)

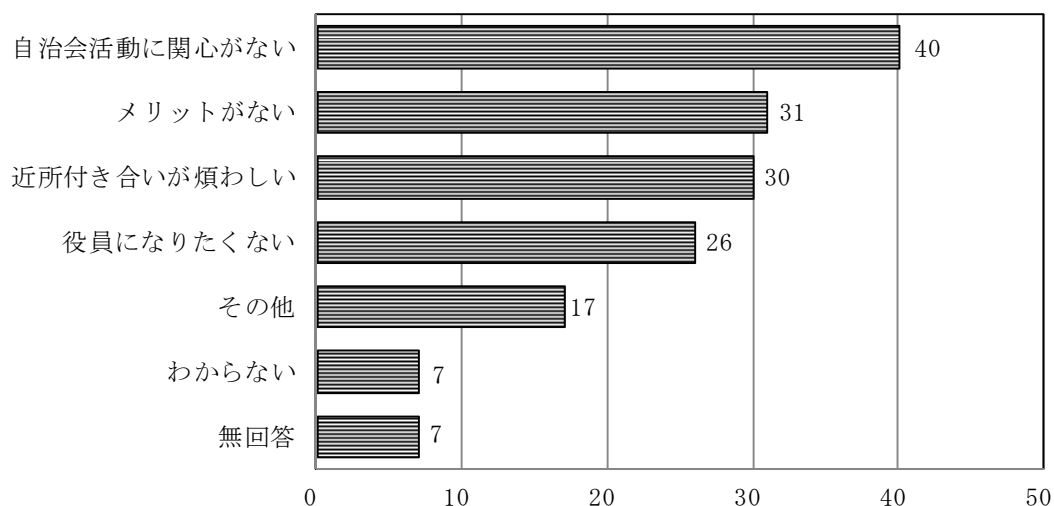
加入率低下の理由	件数
ここ数年来、新しく転入してきた世帯の加入が少ない	8
新規の加入世帯より、退会する世帯の方が多い	2
その他	9

問 11 未加入の理由

未加入の理由としては「自治会等の活動に関心がない」が40%と最も多く、これに「自治会等の活動はある程度知っているが、メリットがないと考えている」「近所付き合いが煩わしいと考えている」「役員になりたくないと考えている」が続く。

「その他」の具体的記述としては、集合住宅などのために入居者の把握が困難なこと、関心が低いこと、管理組合に入っているので自治会への入会は不要と考えていることなどである。

図 11 未加入の理由 (%)

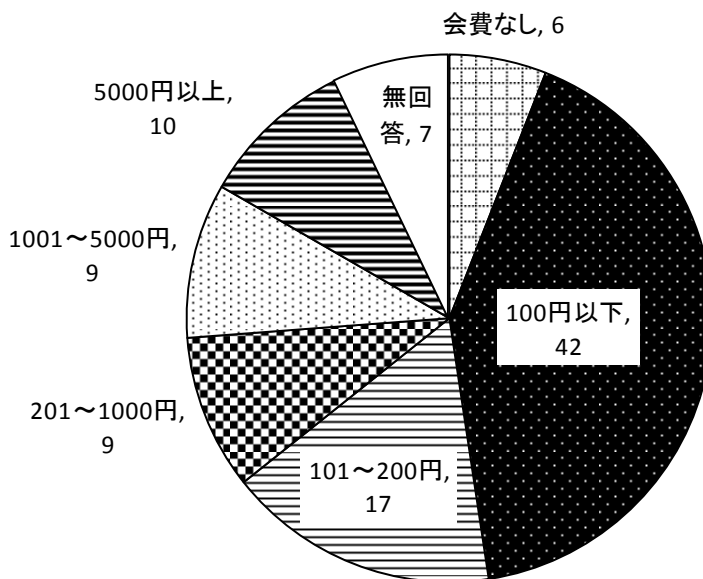


問 12 会 費

会費なしが 6%、月額 100 円以下が 42%、101～200 円が 17%である。これらを合計すると 65%の自治会等は会費 200 円以下である。

なお、会費なしと答えた 5自治会等には、管理組合費は払っているが自治会費としては払っていない自治会等を含んでいる。

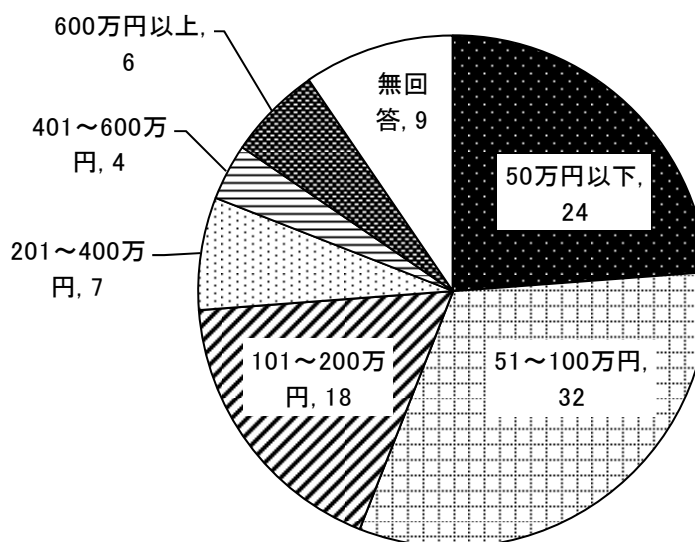
図 1 2 自治会等の会費（月額）（%）



問 13 年間予算（支出総額）

50 万円以下が 24%、51～100 万円が 32%、101～200 万円が 18%で、これらを合計すると年間予算 200 万円以下の自治会等が 74%を占めている。

図 1 3 年間予算（%）

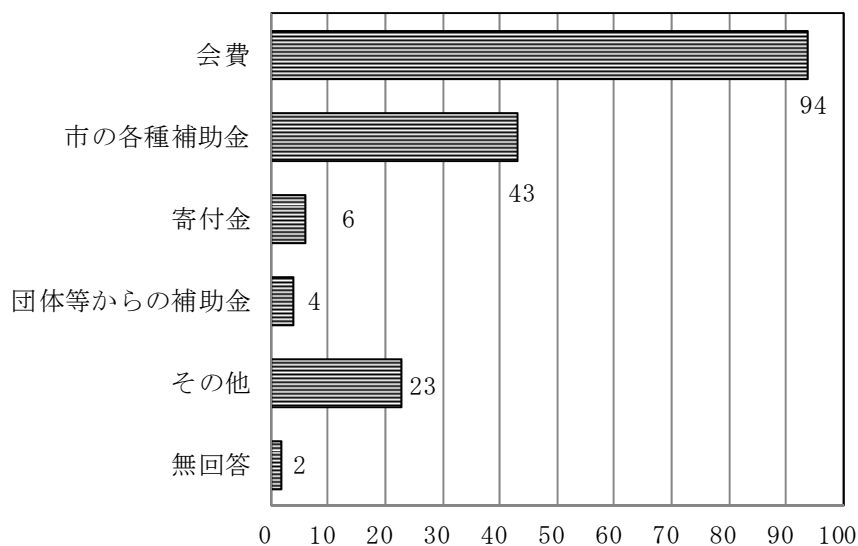


問 14 収入源

収入源として会員からの会費を得ているのは 94%、市からの各種補助金を得ている自治会等が 43%である。23%を占める「その他」の内訳は資源ごみや古紙回収等の報奨金が 19%、2%が駐車場収入である。

会費のみで運営している自治会等は 1/3 で、他の自治会等は複数の収入源を持っている。

図 1 4 収入源 (%)

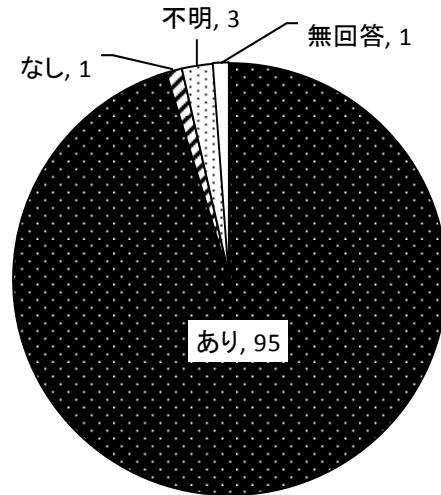


自治会等の活動

問 15 規約の有無

95%の自治会等は規約（会則・定款等）を持つと回答している。

図 15 規約の有無 (%)

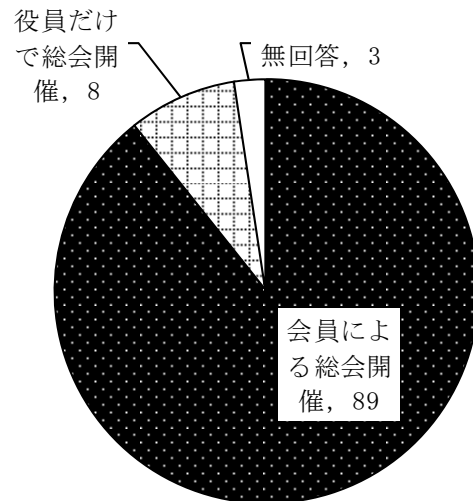


問 16 総会と役員会の開催

総会の開催、総会の出席率、役員会の開催頻度についてたずねた。

総会の開催について、「規約に基づいて会員による総会を開催している」とする自治会等は 89%、「規約に基づいて役員だけで総会を実施している」とする自治会等は 8%であった。(図 16-1)

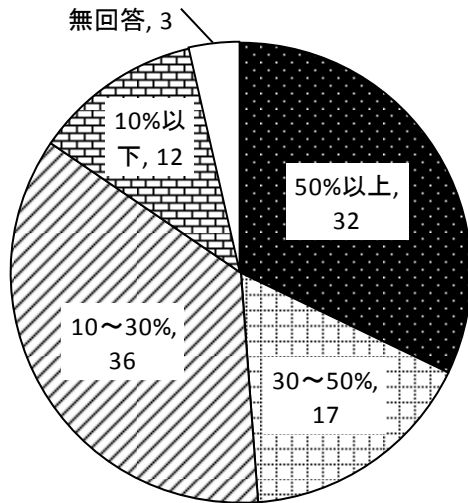
図 16-1 総会の開催 (%)



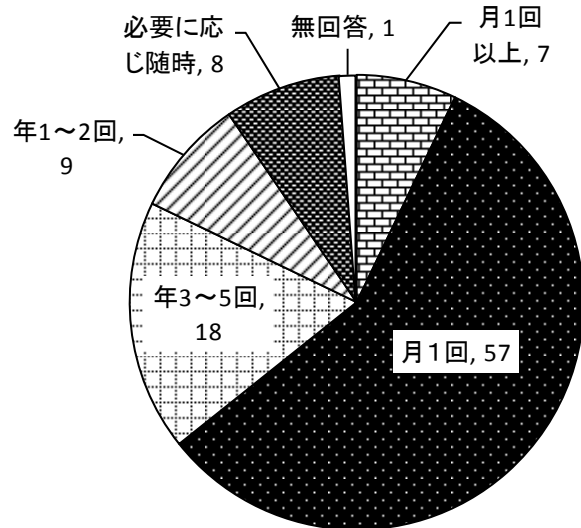
総会への出席者の出席率については、「10～30%」が 36%で最も多く、次いで「50%以上」の 32%である。(図 16-2)

役員会の開催頻度については「月1回」が 57%で最も多い。(図 16-3)

図 16-2 出席率 (%)



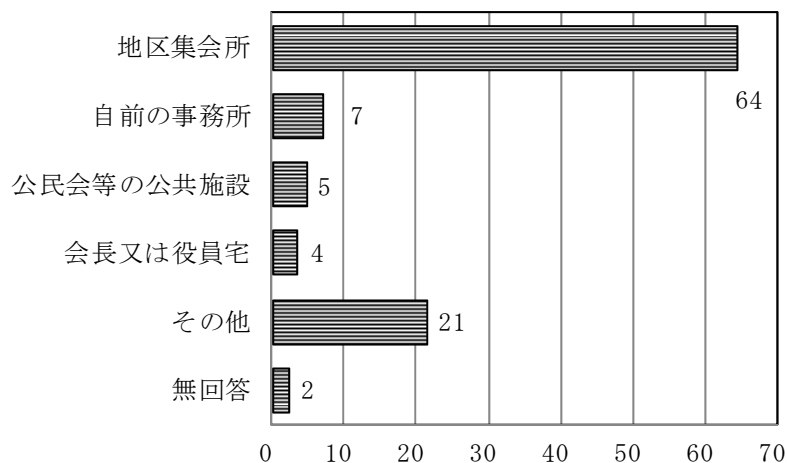
問 16-3 役員会の開催頻度 (%)



問 17 役員会等活動時の使用施設

役員会やその他の活動などで使用する主な施設として、64%が地区集会所を使用している。その他さまざまな場所が使用されているが、自前の事務所を持つ自治会等も 7% (6自治会等) ある。

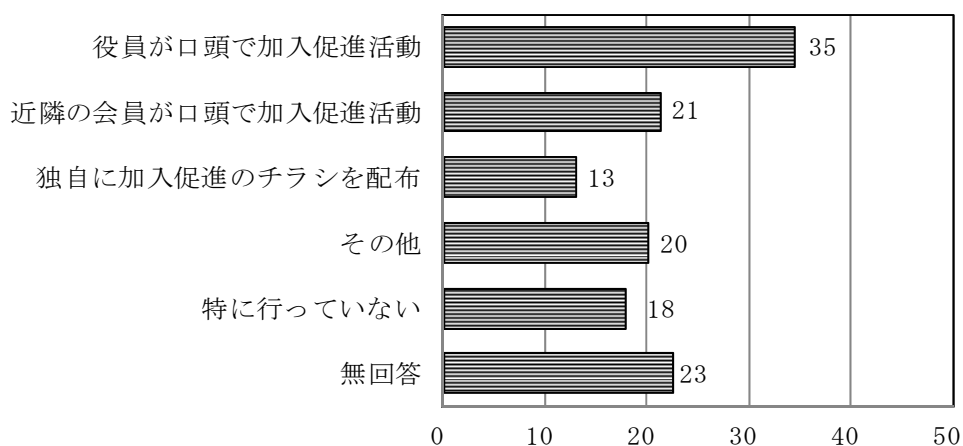
図 17 役員会等活動時の使用施設 (%)



問 18 未加入世帯への加入促進活動の内容

未加入世帯に対する加入を促進する活動では「役員が口頭で加入促進活動」を行う場合が 35%で最も多く、これに「近隣の会員が口頭で加入促進活動」をおこなうケースが 21%で続く。「独自に加入促進のチラシを配布」とする自治会等も 13%ある。「特に行ってない」とする自治会等は 18%である。

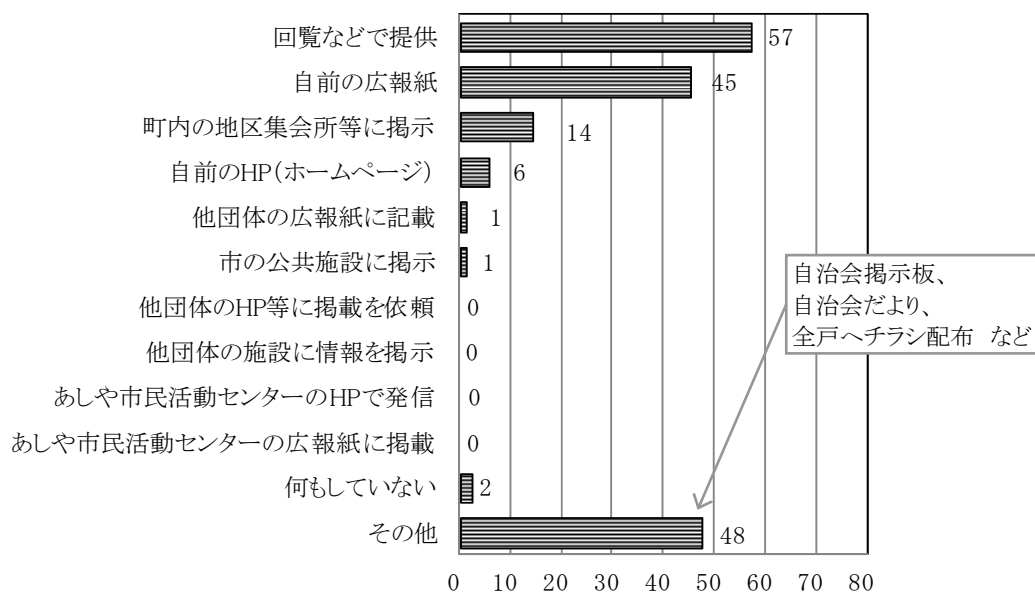
図 18 未加入世帯への加入促進活動の内容 (%)



問 19 情報の周知方法

自治会等の活動やコミュニケーションのための情報を周知する方法としては、「回覧などで情報提供」とするのが 57%で最も多い。「自前の広報紙を発行」とする自治会等も 45%ある。

図 19 情報の周知方法 (%)



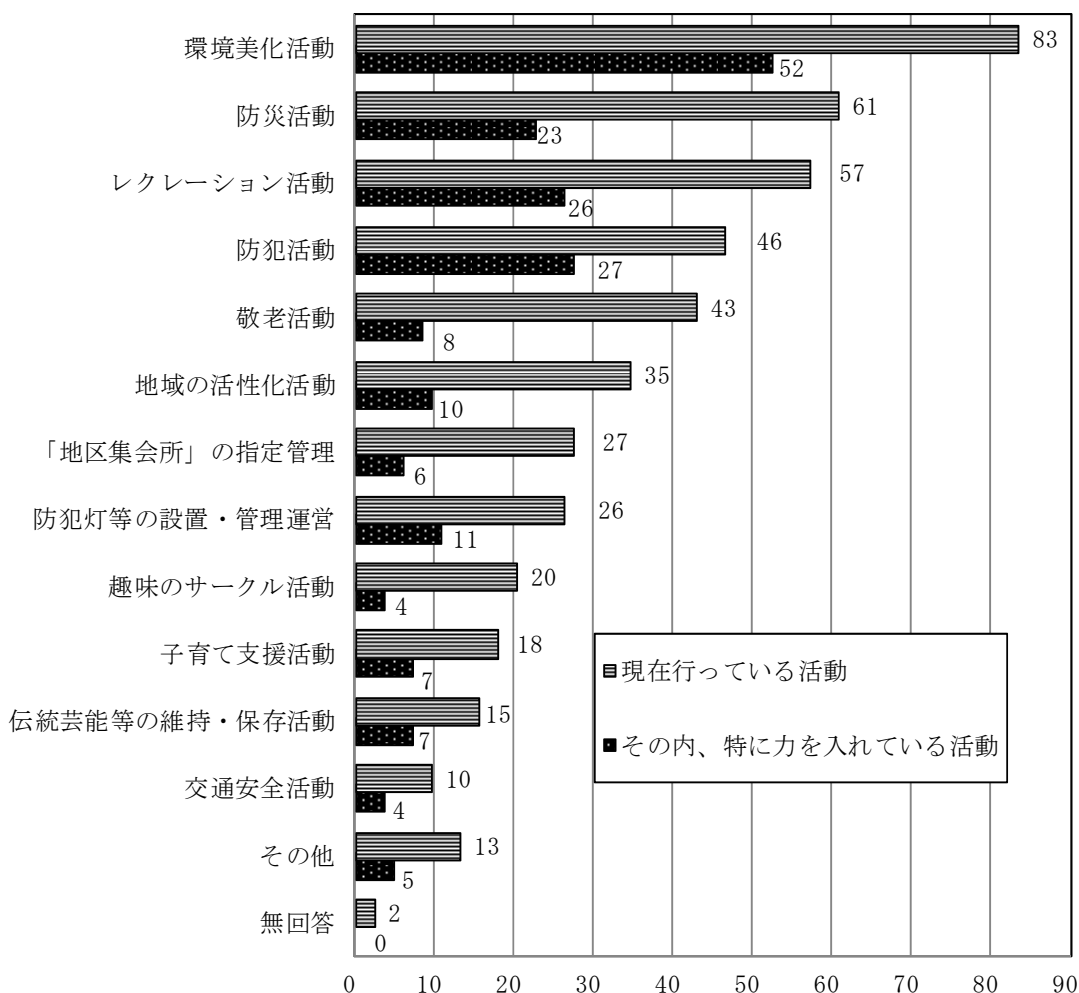
問 20 現在行っている活動

問 21 その内、特に力を入れている活動

現在行っている活動としては「ごみ置き場の管理・地域の清掃・緑化推進等の環境美化活動」(83%)、「自主防災組織・避難訓練等の防災活動」(61%)、「運動会・親睦会等のレクリエーション活動」(57%)、「防犯パトロール・児童見守り等の防犯活動」(46%)など、上位には生活環境の維持改善や防犯・防災にかかわる活動が中心になっている。

現在おこなっている活動の中から特に力を入れている活動を選んでもらった。おおむね現在の活動と比例するが「ごみ置き場の管理・地域の清掃・緑化推進等の環境美化活動」や「防犯パトロール・児童見守り等の防犯活動」に力を入れているとする割合が高い。

図 2 1 現在行っている活動と特に力を入れている活動 (%)



問 22 特に力を入れている活動への参加状況

図 21 であげた、特に力を入れている活動への住民の参加状況をたずねた。

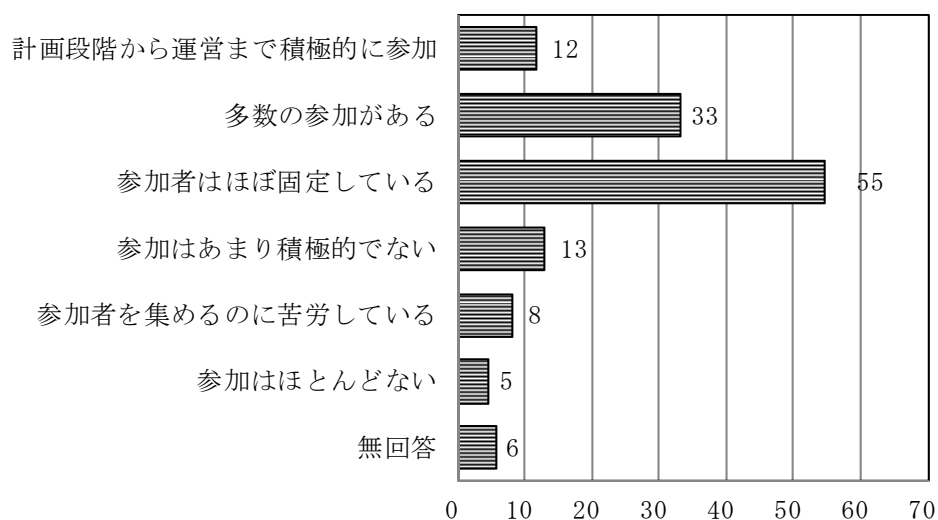
「参加者はほぼ固定している」が 55% で最も多い。

その一方、「活動へは多数の参加がある」は 33%、「計画段階から運営まで積極的に参加している」は 12% で意欲的な参加状況である自治会等も少なくない。

逆に参加状況がかんばしくないものとして「活動への参加はあまり積極的でない」(13%)、「参加者を集めるのに苦労している」(8%) 及び「参加はほとんどない状態」(5%) などがあげられる。

「参加者がほぼ固定している」と回答しつつ、「参加はあまり積極的でない」「参加者を集めるのに苦労している」「参加はほとんどない」にも回答している自治会等の数は 15 のうち 11 に上ることから、「参加者がほぼ固定している」と回答した自治会等の多くはかんばしい参加状況にないことが推察される。

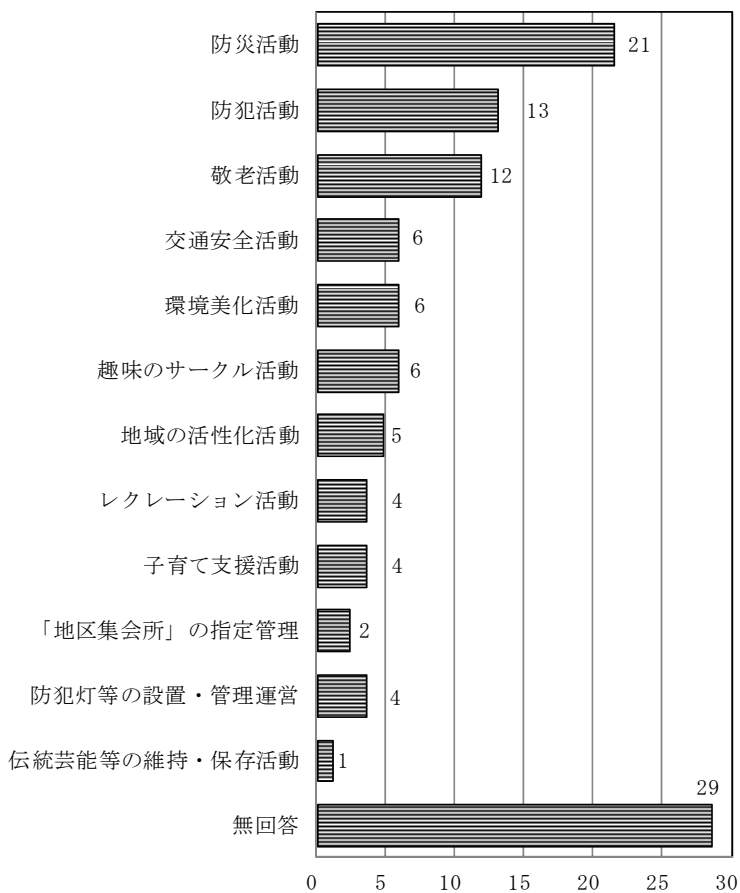
図 2 2 特に力を入れている活動への参加状況 (%)



問 23 今後取り組みたい活動

問 20 であげた活動分野のうち、今後取り組みたい活動をたずねると「自主防災組織、避難訓練等の防災活動」が 21% で第 1 位、「防犯パトロール、児童見守り等の防犯活動」が 13% で第 2 位となり、防災・防犯に関わる活動への意欲が高い。

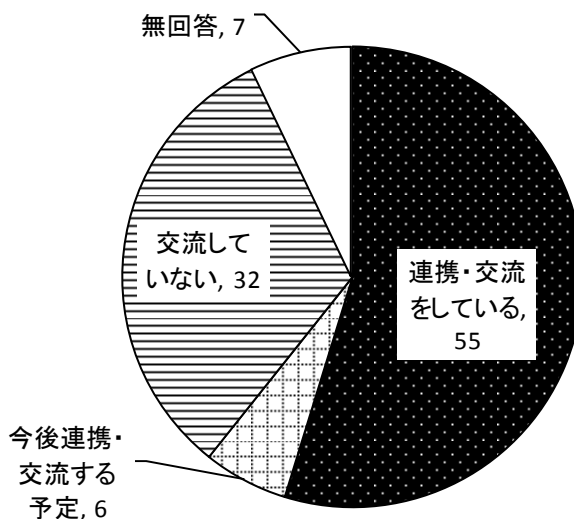
図 2 3 今後取り組みたい活動 (%)



問 24 市民活動団体との連携・交流

市民活動団体と「連携・交流をしている」と回答した自治会等が 55% を占める。現在連携・交流していない自治会等は 38% (32 団体) であるが、このうち 5 団体は「今後連携・交流する予定」としている。

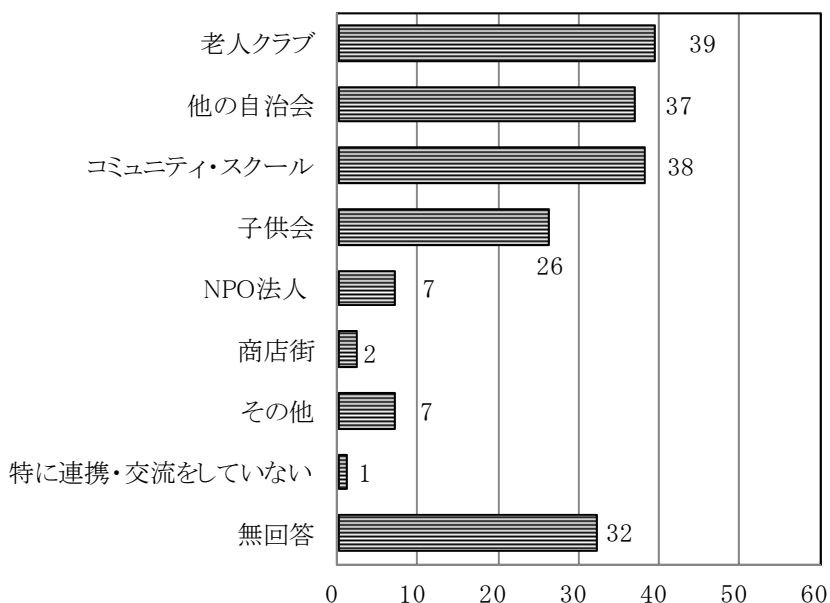
図 2 4 市民活動団体との連携・交流 (%)



問 25 連携・交流している市民活動団体

連携・交流している市民活動団体としては、「老人クラブ」「コミュニティ・スクール」「他の自治会」及び「子ども会」等が多く、26%から39%を占めている。NPO法人と連携・交流している自治会等は7%で、地域的つながりの強い団体との連携・交流が中心になっている。

図 2 5 連携・交流している市民活動団体 (%)

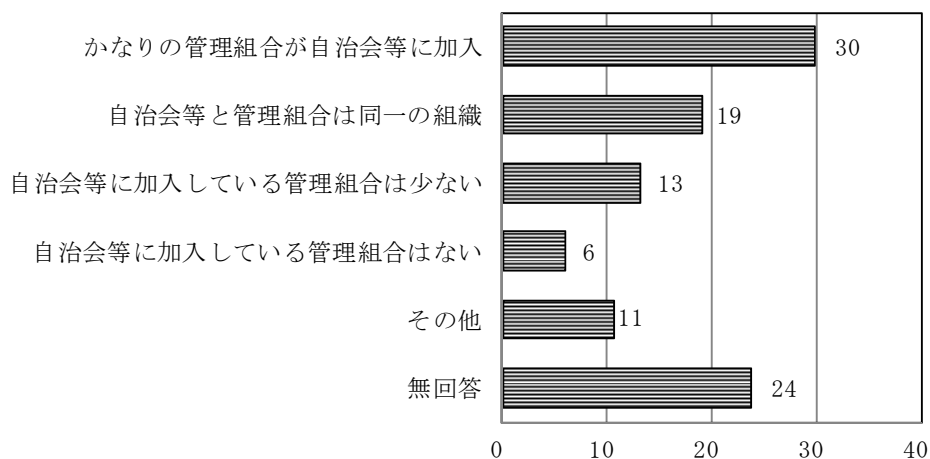


問 26 マンション等の管理組合との関係

「自治会等と分譲マンション等の管理組合が同一の組織になっている」とするのは19%で、その他の多くは別組織になっている。

別組織であると回答したなかで、「お互いに別組織で、かなりの管理組合が自治会等に参加している」と答えた自治会等は30%と多く、「お互いに別組織で、自治会等に参加している管理組合は全くない」とする自治会等は6%、「お互いに別組織で、自治会等に参加している管理組合が少ない」とする自治会等は13%となっている。

図 2 6 マンション等の管理組合との関係 (%)

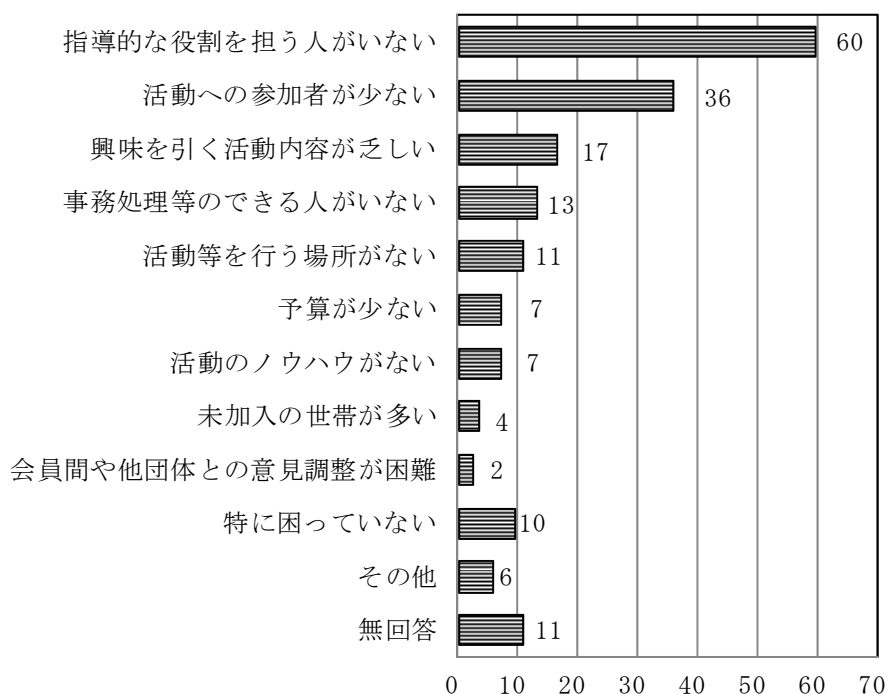


問 27 活動上の課題

指摘された自治会活動上の課題の第1位は「役員や指導的な役割を担う人がいない」ことで、過半数の60%を占める。「事務処理等の運営をしてくれる人がいない」(13%)も第4位となっており、人事に関わる課題が大きい。

第2位は「住民の関心が低く、活動への参加者が少ない」の36%、第3位は「会員の興味を引く活動内容が乏しく慣例化している」の17%で、地域や自治会活動の活力に関わる課題が指摘されている。

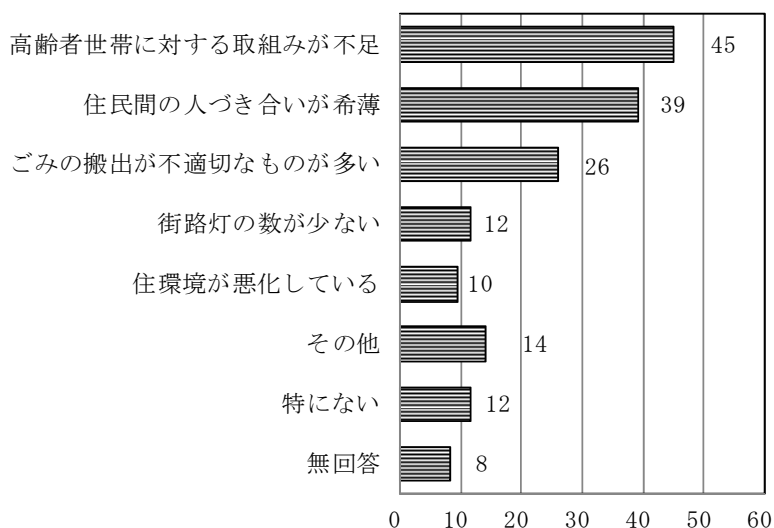
図 2 7 自治会等の活動における課題 (%)



問 28 地域の課題、気になること

自治会の活動区域内でかかえている具体的な課題や気になることとしては、「増加している高齢者世帯に対する地域としての取組みが不足」が45%と第1位で、高齢化が進む地域社会への対応が重視されている。次いで「住民間の人づき合いが希薄である」の39%、「ごみの搬出が不適切なものが多い」の26%と続く。

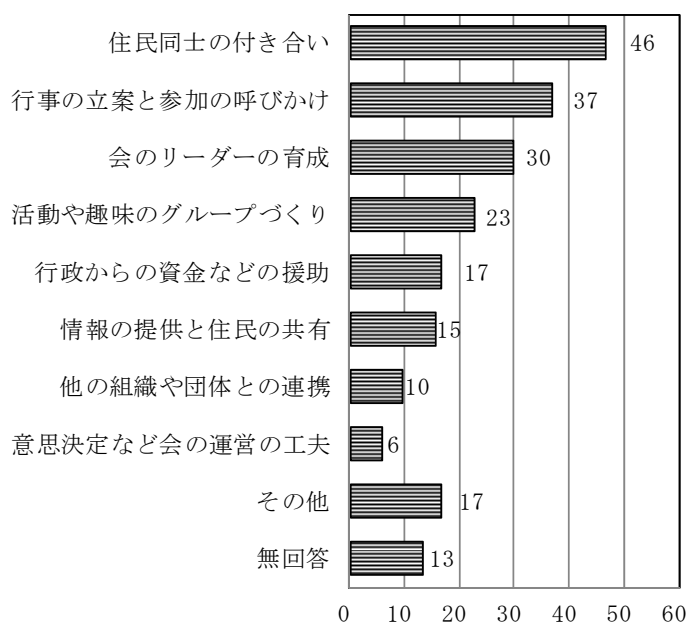
図 28 地域の課題、気になること (%)



問 29 課題解決に必要なこと

問 28 では、地域の課題として「住民間の人づき合いが希薄であること」が第2位に指摘されていたが、この問 29 での改善策としては、「普段からの住民同士の付き合い」の46%が第1位、「住民が興味を抱く行事の立案実施と参加の呼びかけ」(37%)が第2位となっており、住民間のつながりづくりや住民の関心をかきたてることが重視されている。

図 29 課題の解決に必要なこと (%)

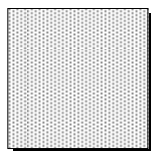


問 30 連合会に未加入の自治会、町内会等について

(未加入であることが確認された 12 の自治会等について、同じ内容のアンケート調査を実施し、本報告書に反映した)

問 31 その他の自由意見

(巻末資料に掲載)



資料

○芦屋市内自治会等の状況

芦屋市自治会連合会ブロック会一覧表（平成 24 年 3 月現在）を基にした（判明分）。

ただし「◇」は芦屋市自治会連合会に加盟していない自治会等（判明分）

1	西山町自治会 山芦屋町自治会 三条町自治会	三条町いぬい会 月若町内会 西芦屋町町内会	三条南町自治会
2	奥池町自治会 芦屋ハイランド自治会 朝日プラザ芦屋山手 1 番館自治会 東山町自治会	山手町町内会 東芦屋町自治会 松ノ内町会 船戸町自治会	大原町自治会 ラポルテ東館住宅自治会
4	六麓荘町町内会 朝日ヶ丘町自治会 公社朝日ヶ丘住宅自治会	朝日ヶ丘市営住宅自治会 岩園町自治会 翠ヶ丘町自治会	親王塚町会 楠町自治会
5	春日町自治会 打出小槌町自治会	若宮町自治会 打出町自治会	
6A	業平町自治会 公光町自治会 茶屋之町自治会	大柵町自治会 宮塚町自治会 精道町自治会	宮川町自治会
6B	清水町自治会 前田町自治会	津知町自治会 川西町自治会	平田北町自治会
7	平田町自治会 浜芦屋町自治会 松浜町自治会	松浜ハイツ管理組合 竹園町自治会 呉川町町内会	伊勢町自治会
8	西蔵町自治会 浜町自治会	南宮町自治会 東南会	
9A	◇浜風第二住宅管理組合 浜風三住宅管理組合 浜風四住宅管理組合 浜風五住宅管理組合 浜風町 1 街区自治会 浜風南自治会 アステム芦屋 C 棟管理組合	アステム芦屋 D 棟自治会 高浜 2 番自治会 高浜 4 番自治会 高浜公社住民自治会 高浜町 8 街区自治会 ◇松韻の街自治会 芦屋浜第 1 住宅自治会	新浜住宅管理組合 ◇ラ・ヴェール芦屋Ⅰ管理組合 ◇ラ・ヴェール芦屋Ⅱ管理組合 ◇ラ・ヴェール芦屋Ⅲ管理組合 ◇メロディハイム芦屋浜管理組合
9B	アステム芦屋 AB 棟管理組合 若葉町公社住宅自治会 芦屋浜第 2 住宅管理組合 若葉町 7 番自治会 緑第 1 住宅管理組合	緑 2 住宅管理組合 ◇緑第 3 住宅管理組合 緑 4 住宅管理組合 緑町西地区自治会 潮見町南地区自治会	◇潮見第一住宅管理組合 ◇潮見第二住宅管理組合 ◇潮見第三住宅管理組合 ◇潮見第四住宅管理組合
10	市営南芦屋浜団地自治会 県営南芦屋浜高層住宅自治会 海洋町 1 街区自治会	南浜町 1 街区自治会 南浜町 2 街区自治会 芦屋海岸通自治会	エスリード芦屋陽光町管理組合 ◇マリナーージュ芦屋管理組合自治会

○自由記述

(設問趣旨からそれた記述は割愛している。)

問 27 その他（活動上の課題）

- ◇一旦その任を受けると次へバトンを渡す人がなかなかいない。
- ◇会員の歳がいつている。
- ◇特に若い人にもっと活躍して欲しい。
- ◇集会所を作ってほしい。または空店舗か空事務所を借りて欲しい。
- ◇公園（広場）が無く野外活動を住民そろって行うことができない。
- ◇そっとして欲しいという住民の声と関心が低いとは別問題と思いますが、当自治会は高齢者（特に女性の一人暮らしが多く）が多く指導的役割を担う人が少ない。
- ◇未加入は大手マンションが90%。公園が小さすぎ、ラジオ体操で100人以上が集まるとギリギリなので集会所が欲しい。
- ◇町内に集会室が欲しい。絶対に必要（地域福祉の居場所づくり）
- ◇役員の上分以上が女性であり又、高齢者が多くパソコンなど事務ができなく会長・副会長に集中しているので負担が多い。
- ◇高齢者が多く全体的に役割を担う人が少ない。
- ◇近くに集会所や活動できる場所がない。
- ◇近くに集会所（無料）がない為、活動ができない。
- ◇会員の興味を引く活動内容が乏しく慣例化している。集会や活動を行う場所がない…とはいえず涼み会、ウォーキングの会少しずつ参加者は増加している。毎年待っている人もいる。
- ◇役員や指導的な役割の人、事務処理等の運営をしてくれる人が少ない。
- ◇自治会で何が出来るのか等、他の自治会と話し合える場が欲しい。
- ◇直面している課題ではないが、活動の中心（会長等）の指導者の選出は常に課題としてある。
- ◇高齢者が増えてきている。
- ◇理事会（役員）が輪番制のため、積極的関与はあまり期待できないが、特に現状で問題ない。今後任期を2年にする等の声もある。
- ◇管理組合と自治会が一体化していることで管理組合理事を辞退する動きが増えている。
- ◇世帯の高齢化により活動的な人が減っている。
- ◇高齢化、1人世帯、空住居などで役員活動が困難

- ◇過去、共同体としての自治会がとても面倒であったり不愉快な思いをした方が多く、積極的に自治会に参加したくない世帯が多かったため機能体としての自治会作りを目指している。

問 28 その他（地域の課題、気になること）

- ◇活動への参加者が固定化されている、男性の参加が少ない。
- ◇ゴミを他町より持ち込まれる。
- ◇多額の費用をかけて仲池を保存してもらい、同じく街路灯も設置してもらって課題は何もない。感謝の限りです。
- ◇山手幹線開通によるコミュニティの分断、大規模マンション増
- ◇自治会等と行政の間で気持ちが通じていない。
- ◇大型マンション（町内人口の50%以上）が自治会に加入していない。
- ◇集合できるところが町内に少ない。
- ◇特に自治会・老人会・子ども会に入会していなくても不便でないと思っている世帯が多いこと
- ◇单身マンションが多く自治会としてコミュニケーションがとりにくい。
- ◇通勤ルートになっている為、ポイ捨て（タバコ、缶、ペットボトル）がなくなる。
- ◇津波対策
- ◇役員になってくれる人の不足が1番です。
- ◇地域にゴミ屋敷があり対応に困っている。
- ◇パイプライン（ゴミ処理）の廃止を検討すること自体懸念事項
- ◇共有部分の老朽化
- ◇どんな人が住んでいるかは自治会役員になって初めて判りました。（連帯感は少ないです。）
- ◇自家用車を複数台所有している家が事実上路上を車庫として使用している。

問 29 その他（課題の解決に必要なこと）

- ◇町内活動に対し、市の窓口対応が町内活動を配慮せず処理される。
- ◇活動や趣味のグループづくり、普段からの住民同士の付き合い、住民が興味を抱く行

- 事の立案実施と参加のよびかけを実行するための気軽に集まる場所(集会所)がない。
- ◇活動・行事や住民同士の付き合い、情報の提供と共有は行政及び個人の問題ではないか？その他、近隣の大都市と異なりわが芦屋市は人口も少なく面積も小さいので、全市民の協力を得て年に1回か2回一汗かいてもらう行動を計画したら如何か？例えば全市あげての大掃除、街路樹の周りの雑草とり、春秋のクリーン作戦のようなお祭りではなく本当の清掃です。その結果は住民同志の親近感の一助になると思われる。
 - ◇資源回収事業に就いても自分を利するものでない為、協力的ではない。自治会活動が個人生活にとって必須要件でないので参加意欲を持たない。まして地理的環境上地区集會で行っても参加してもらえない。(山坂が多く参加意欲を削る。)
 - ◇自治連主催での交流会を活発にし、ノウハウの交流を行ってほしい。
 - ◇最大の課題は大手マンションが未加入である事。その主な原因は管理組合があり町内の自治会に加入は不要と考えられている。町内の自治会は町内全体の環境などの面倒を見ているが管理組合はマンション内の案件を扱っており、役員が違う両者を同一視するところに問題がある。従い自治連に管理組合が加入できるということは町内の自治会には入会する必要はないとの誤解を産むことになるのでこの事情を考慮して欲しい。町内の自治会に加入するよう啓蒙して欲しい。
 - ◇町内に集会所が欲しい。防災倉庫が欲しい、パソコンを使える人が殆んどいない。
 - ◇行政からのPRも行ってほしい。
 - ◇活動・行事や住民同士の付き合い、情報の提供と共有は現在も行っているが、更に増強していきたい。
 - ◇当会では自治会費を徴収しておらず活動も制約されます。マンション住民と一般住民との比率が同率ぐらいの為会費を徴収するにも不都合があるとの声が多くこれからの課題と考えています。
 - ◇各階層もサークルを作りアピールを行っているが参加意識が少ない。時間を掛けてやって行くしかないと思っている。幼児サークル、子どもサークル、高齢サークル(福祉主催食事会)、納涼会など
 - ◇津波時の避難場所の設定(市への要望)。避難時の障害者対策(市への要望)
 - ◇かなりの人が自治会活動には関心があります。月1回の役員会での議題案等。またゴミ捨てカレンダーを毎月各戸頒布等、階段下の掲示板に貼ります。また色々な催事等掲示物が多くあります。この度もA4が12枚貼れる掲示板を作りなおし見やすくしました。
 - ◇自治会員全員の意識の向上(路上駐車等に関して)
 - ◇当団地は高齢者が多いため若い世代の人達が入居してもらえばよいと思います。一人一人が思いやりを持つこと。近所仲よくすること。話し合いをすること。自分の立場

或いは他人の立場を理解しあうこと

◇ネコのフン被害に対して、防止条例の制度が必要

◇自主性を妨げない前提で普段からの住民同志の付き合い方

問 31 その他の自由意見

◇会長が事務局、会計等全部を受けており 20 年以上もやっている。マンネリ化していると批判されることもあるがその他の人は役を受けようとしなない。自治会活動は地域の融和、絆づくりでそれ以上のものは難しい。阪神大震災では、まつりでの炊き出し体験者がこの地域ではたくさんおられ、その日の夜から炊き出しが始まりました。

◇①自治会発足が主婦の会よりの経緯があるせいか男性の役員が少なく出席も少ない。②会長、副会長も 70 歳を超えており交替したいが後任がない。そろそろ世代を若返らせ新しい感覚で運営してもらいたい。③防犯、防災を含め雑用が多くいくらボランティアとはいえ過酷である。④費用の面でも役員の犠牲のもとに成り立っている。実費相当は何らかの形で補填があってもよいのでは。⑤何か活動を企画し実行に移そうと思っても人集めが大変である。⑥役員になった人は自治会活動への関心は深いが一般の方々は薄い。

◇自治会等地域振興団体への補助は必ずしも悪いことではないが以下に留意せよ。①握み金を渡す（或いは使途の真偽を調べず実質は握み金になる）ことにより一種の利権になっていないか。②自治会連合会や老人会連合会がいかにも活動しているように見えて、その実市民には殆ど影響がないことになっていないか又、市議や市職員OB出身者が多くなっていないか。③自治会長の意見は必ずしも市民を代表しているとは限らない。自治会役員以外の声も集めて補助金のあり方を検討せよ。

◇共益費未納者（何年も支払いのない人）もあり共益費の収入が年々減っています。

◇①市からの依頼事務が多い。市と自治会は対等であるはずなのに下請け機関かと思うことが多い。②自治会連合会が自治会の指導的役割を行えていない。交流会等を増やすべき

◇市民の間でよく出る話で、役所の縦割り行政が市民活動を妨げていると知ってほしい。横のつながりが欲しいと思っています。協議会連合会等の組織の活動に不満があります。市民のための組織が充実していない。それは行政との連携がしにくいと思う。市長トーク会に於いて行政的な実現が少ないように思う。今後大きな災害が起こると言われる中、役所職員が市外に住んでいると聞きます。出来るだけ市内に住み行政の対応に取組み市民の安全、安心に緊急対策をしなければならぬのではないかと思います。出来ることは実行し出来ないことはできるように努力して欲しい。市民も協力できる

芦屋市に。

現状の自治会活動に力不足があり、市全体の自治会等に温度差がありますが、自治会連合会の在り方や環境等に統一性がないのが現状です。建設的意見が反映されない。その一つに組織代表者会議が少ない為、各組織の意見が出ない。それは自治会等の代表等は役所の使い走りじゃないのです。議員様に近い存在と思っています。尚市民地域代表です。認知し代表証明書を出し責任感の向上をねらうことも会長は身近な所で町内の苦情を受け止めています。会長他役員は無償で町内の業務にあたります。自分を守ることは人を遠ざけることを感じながら休日は元より仕事をしながらガンバル各自治会等の役員様に対し運営行動、活動に力をください。

- ◇全自治会等に必ずヒアリングを実施して下さい。(全ての自治会等でこのアンケート調査を提出してもらって下さい。)全自治体等の三役さんや役員さんでパソコンを使っている方々の数をつかんでみて下さい。
- ◇会長さん達は高齢者の方々が多く自治会活動を続けていくのがしんどいと引退しようと思っていますと云っている人もいます。私も今年で高齢者になりますが、自治会に於いて会長・副会長を各5年と自治会活動を10年間勤めていたので母親がまだ元気な間は面倒を見ていきたいと思っていますので自治会活動はしばらく休憩しようと思っています。自治会会長の仕事が芦屋市から非常に多くなったと思います。自治会への補助金も取りに行かないで振り込みをして欲しいと思います。出来るだけ自治会への負担を少なくしてほしい。

◇1. 自治会活動の啓蒙

★集会所トーク等で市長に何度かお願いしているがなかなか現実には取り組んでももらっていないので、繰り返しお願いしたい。

★自治会に対して昨今芦屋市から要望されることが増えてきている。本来は行政がやるべきことでも行政の人不足のため自治会の力を借りよう(ある意味では丸投げしよう)としている。地域に関連することについて自治会が協力することはやぶさかではないが、地域の住民が「自治会が行政と地域とのパイプ役を担っている。」ことを理解してもらわないと自治会の活動は浮き上がってしまう。自治会としてこの役割を住民に機会あるごとにPRしているが、自治会活動をもっと正当に評価してもらう必要があると痛感している。自治会への理解を深めてもらうためには行政からも住民への啓蒙が必須ではなからうか。

★自治会組織は任意団体でありながら、行政にとって地域と結ぶ重要な組織としての認知があるなら、行政の組織図に記載されてもよいのではないか。現在は、市民参画課という名前に隠れて市民からも明確に認識されているとは言いがたい。自治会が一部の人が勝手に活動しているという誤解を解消したい。

2. 情報の共有

★各地区の自治会の活動が全くみえない。連合会や市民参画課等の組織がありながら、情報共有への努力が見られない。地域の課題についてどのように取り組んでいるか、どのように解決したかといった情報を是非参考にしたい。

★全体を管轄している組織がそのための工夫を考えて欲しい。

3. 行政への発信

★行政から自治会への要望がある反面、自治会から行政への要望も当然認められるべきだが、地域独自の課題とは別に芦屋市全体の課題は自治会連合会や市民参画課がもっと積極的に動くべきと考える。特に自治会連合会は各自治会（または各集会所協議会単位）から行政への要望をとりまとめ、優先順位を検討して行政に発信してもらいたい。

◇春・秋年2回実施のわがまちクリーン作戦が直近の天気予報で直ぐに中止になる。世界一美しいまち-芦屋と言うなら中止にせず順延にしましょう。事務局が首長議員等のスケジュール調整を優先するのは本末転倒ではありませんか？市民参加を呼びかけるなら狙い・目的に立ち戻って一考されたいものです。

◇現役は忙しくリタイアした人の中で自治会活動に参加してくれる人を探すのが難しくなってきた。地域が益々高齢化していて自治会として高齢者への見守りや支援がどこまでできるかが大きな課題となっている。同様に子育て支援活動もどこまでできるか、すべきかわからない。芦屋市内で上手くやっている例があれば提示して欲しい。会員の皆様と一緒に考えてみたいと思います。

◇自治会活動が住民の人達にとって必要不可欠であるとの意志を植え付けるような情報収集及び各種イベントの立案と色々ありますが、実際に動いてくれる人（班長さん）がその年の班長さんに依って動き方が違ってくる。その場合は三役でカバーする訳ですが大変です。もちろん町内の人が大勢集まって貰えればうれしいですが（やりがい有）少数しか来られないときはどっと疲れが出ますね。（閑話休題）会長職は色々大変です。一期で替わると内容的に何もわからないまま終わってしまいそうだし（但し最初から一期と決めてする場合）それが無い場合、次の会をする人がいない現状ではずるずるとやってしまう。他人からは好きでしていると云う声も聞こえてくるし又、小生のように本職を持っていると本当に時間がないですね。今は気を張って頑張っていますがいつまで続くか不明

◇役員、地域住民の方々の自治会活動への参加、御協力熱意の点では問題はないが、活動を毎年の繰返しだけでなくある程度実を入れてやるとすれば出きる丈長期間の実績が必要であり、かといって役員の高齢化を防ぐには例えば60歳代の加入が必要となってくる。この辺のボランティア精神の溢れた人々の集まりがあれば自治会活動も楽になる。実績を積み上げて関心を引き付ける、若手に積極的に参加してもらおう土壌を作りだす不断の努力が必要かと思えます。

- ◇自治会連合に関するアンケート項目も欲しかった。ブロックが十分に機能していない。各自治会の交流の場としてブロック会議があってほしい。ブロックの編成を再考してほしい。ブロック会議を定例化し理事はブロック会議の話し合いを理事会に反映するようにしてほしい。このアンケートの結果を有効に活用できる方法を考えて欲しい。このアンケートの実施はすばらしいことだと思います。
- ◇よく、こんなことがあるのですが初めに結論ありきでこっちが何を言っても最後はこう持っていこう！の為のアクションでしかない場合です。最近色々な団体が立ちあげられて、自分とこへ引き込もうとの動きも活発なのですが、とどのつまりは実績をあげて補助金を奪い取ろうとしか考えられません。自治会としては町の主催のクリーンデイが2回と年末のおもちつき、高齢者の為のふれあいの会が3回、月2回の夜間パトロールで年間収入を消化してしまうのが現状です。(団体へ寄付は除く。) おもちつきも150名、クリーンデイも100名の参加が常態化して無事に終わることに役員が全精力を費やす常態となっています。つき手や助手が足りない時など、いろいろな問題を解決してくれる、そんな便利屋団体があったらいいなあ！と考えていますがたぶん無理でしょう。それぞれの団体は催しをするからここまでおいで！なんです、こどもは行きますが高齢者のみなさんは動かないことがわかりました。それぞれの町には事情が異なりますから、それぞれをヘルプできる団体へみんなが脱皮することを願います。
- ◇「ごみパイプライン廃止検討について」
 昨年12月14日芦屋浜自治連合会代表者会議に於いて芦屋市行政改革計画(素案)で検討されているという事を産経新聞「ごみパイプライン廃止検討へ」の掲載記事で知り驚きと憤りを感じました。この件については新聞社に情報提供すると同時に我々住民にもっと詳しく説明すべきではなかったのか？事実我が団地住民は誰一人として知っていた人はおらずHPに掲載といえどもあまりにも我々住民を軽視したやりかただと感じます。みんな芦屋を愛しています。あまり行政に対し不信を抱かせないよう宜しくお願いします。
- ◇この棟では、共働き、高齢化にともない、棟全体では活動はあまりしていませんが、個人的にいくつかのボランティアには何人かが積極的に参加している状態です。
- ◇高齢化と数年で引っ越しされる若い人達と2つにわかれてきているので、2つの世代をまとめるのはなかなかうまくいかない。
- ◇自治会会長になって色々勉強になり有難うございました。市役所が何を要望し住民に何をお願いしているとか少しわかる事が出来ました。自治会組織あつての住民のつながり又、役所も自治会があつて成り立っていくなど判らせて頂きました。福祉に関することをもっともっと住民に知らせる必要があると思います。
- ◇今後高齢化対策として福祉に力を入れ交流をはかるよう組織を強化する。

◇自治会としての機能はほぼ持っていません。募金なども行いますが、会計より一括支払いで個人から募ることはありません。

◇①自治会活動ははっきり言ってうっとうしい。②行政に対する影響力が自治会組織としては弱い。(メリットが少ない。)③問題は市議員を通した方が効果的と考えている。(芦屋市の体質として地域ボスを使えば何とかなる。)

◇当マンションは自治会未設立です。99年にできて以来自治会設立についてはずっと課題としてきましたが、今まで設立にいたってません。

理由としては「めんどくさい」が最大の理由ではないかと思われます。必要性は感じつつ、管理組合の仕事だけでも敬遠されがちなのにそれ以上はとうてい無理という感じでしょうか。

●問題点

管理組合(区分所有者の集まり)と自治会(居住者の集まり)が一致しない。当マンションは全203戸ですが、10数戸が賃貸となっており、管理組合=自治会とした場合、その10数戸の扱いをどうするかが、問題となります。特に自治会費の徴収について

例えば→管理費といっしょに引き去ることを管理規約で決める。

(案) 賃貸のところには区分所有者から徴収してもらう。

→あるいは自治会費をゼロにし、管理費でまかなうと、管理規約で定める。

実際に管理組合で自治会とされているところにどう解決されているか、お聞きしたい。

- ・自治連合会に加入したとして、預ける、清掃やイベントに対する4000円というお金は、正直言って魅力的とは言えません。
- ・会議会合が増えて現役世代には、少々大変だと思います。
- ・自治連合会の、管理組合としての加入登録条件を明確にしてほしい。
- ・現在、第10ブロック定例会議にオブザーバー参加していますが、地域の情報で得るという意味では現状で十分かもしれません。
- ・自治連合会への具体的な加入方法についてお知らせ頂ければ幸いです。
- ・「新しい公共」に関する具体的な市としての施策も知りたいと思います。
- ・自治連合会の充実を模索するのであれば、今までの自治会のあり方にとらわれない形を認めていたらどうでしょう？例えば一介護している人たちの自治会、子供を見守る人たちの自治会、町をきれいにする自治会、祭りをする自治会、自治会の重複加入、分譲マンションの自治会、賃貸マンションの自治会・ボランティア(等)的な組織を自治会として認めることで政治的発言力を持つことができるのではないのでしょうか？付き合いの希薄な今の時代、隣近所の人と連携するより

も、少し離れた何かを同一にする人たち（趣味、興味、関心）と連携する方が集まり易いと思います。また自治会と名乗っていることで多様な自治的活動にも活動が広がっていくかもしれません。特定の利益団体は問題あるかもしれませんが、社会的弱者の集まりであれば有意義かと思います。

- ・そもそも「自治会」とは何なのか。

芦屋市 自治会等に関するアンケート調査票

調査ご協力をお願い

貴自治会等におかれましては、平素から芦屋市の行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本調査は、今後、自治会を含む市民と行政とが協力して進める活動のあり方を検討するための参考資料とさせていただくものです。

お忙しいところ大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をいただければ幸いに存じます。また、ご記入いただいた内容につきまして今後詳しくヒアリングさせていただく可能性がありますのでご了承ください。よろしく願いいたします。

平成24年1月

芦屋市 市民生活部 市民参画課

※ 調査票は、会長又は役員の方がご記入いただき、同封の返信用封筒に入れて、**1月31日(火)まで**にポストにご投函ください。

- なお、ご回答いただいた内容につきましては、事前に公開のご了解を頂いた場合を除き、本調査の目的以外には使用いたしません。
- 本調査にご回答いただいた自治会様には、平成24年4月下旬に、調査結果のまとめをお送りいたします。

◀ ご記入にあたって ▶

1. 各質問のお答えは、あてはまる選択肢の数字に○印をつけていただくものや、枠内に番号を記入していただくもの、具体的に記入していただくものなどがあります。質問の中でお願いしている方法をご確認のうえお答えください。
2. 記述式の記入枠が不足する場合は、用紙(A4)を追加してご記入ください。
3. ご記入済の調査票は、同封の返信用の封筒に入れて、ポストにご投函ください。尚、メールでの回答を希望される場合は、電子データをお送りいたしますので下記にご連絡ください。
4. 本調査についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

(お問い合わせ先)

調査委託先

(特活) あしやNPOセンター (あしや市民活動センター内)

TEL : 0797-26-6452 FAX : 0797-26-6453

E-mail : aia@ashianpo.jp

〒659-0064 芦屋市精道町5番11号

自治会等の概要についてお尋ねします

(注) 自治会、町内会、管理組合等の町内自治組織を、ここでは「自治会等」と表現しています。

※ 貴自治会等の名称を記入下さい。

問1 自治会等の設立時期を教えてください。

昭和
平成 _____ 年 _____ 月

問2 会長の年齢は、次のいずれに当てはまりますか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳代以上 |

問3 会長歴は通算で何年ですか？

_____ 年 _____ ヶ月

問4 会長の任期は何年ですか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | | | |
|--------|-----------------|-----------|------|
| 1 1年未満 | 2 1年 | 3 2年 | 4 3年 |
| 5 4年 | 6 その他 (_____) | 7 決まっていない | |

問5 会長はどのような方法で選出していますか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 会員が推薦し総会で決定 | 2 役員会が推薦し総会で決定 |
| 3 会員が立候補し選挙で決定 | 4 輪番制 |
| 5 その他 (_____) | |

問6 自治会等の役員にはどのようなものがありますか？ 当てはまる全てを○で囲んで下さい。

- | | | | | |
|-----------------|-------|------|------|------|
| 1 会長 | 2 副会長 | 3 会計 | 4 監査 | 5 書記 |
| 6 その他 (_____) | | | | |

問7 自治会等のある区域の形態はどれに相当しますか？

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 戸建て住宅が多い | 2 マンション・アパートなどの集合住宅が多い |
| 3 戸建てと集合住宅が混在 | 4 住宅と商店・オフィスなどが混在 |
| 5 その他 (_____) | |

問8 自治会等への加入率は概略どの位ですか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | | |
|--------------|------------|----------|
| 1 100% | 2 95～99% | 3 90～94% |
| 4 85～89% | 5 80～84% | 6 75～79% |
| 7 70～74% | 8 60～69% | 9 50～59% |
| 10 50%以下 () | 11 把握していない | |

問9 自治会等の加入世帯の変化はおおよそどうですか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 以前よりかなり減少している | 2 以前より少し減少している |
| 3 以前よりかなり増加している | 4 以前より少し増加している |
| 5 ほとんど変化していない | |

問10 問9で 1 (以前よりかなり減少している), 又は2 (以前より少し減少している)とお答え頂いた方に、考えられる理由をお尋ねします。いずれかを○で囲んでください。

- | | |
|----------------------------|--|
| 1 ここ数年来、新しく転入してきた世帯の加入が少ない | |
| 2 新規の加入世帯より、退会する世帯の方が多い | |
| 3 その他 () | |
| 4 わからない | |

問11 会長からご覧になって、未加入の理由としてどのようなことが考えられますか？ 当てはまる全てを○で囲んで下さい。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1 役員になりたくないと考えている | |
| 2 近所付き合いが煩わしいと考えている | |
| 3 自治会等の活動に関心がない | |
| 4 自治会等の活動はある程度知っているが、メリットがないと考えている | |
| 5 その他 () | |
| 6 わからない | |

問12 自治会等の会費は1世帯当月額いくらですか？

もし、特別に会費区分と金額をお決めになっている場合は教えて下さい。

月額 _____ 円

特別な会計区分と金額： ()

問13 年間予算（支出総額）はいくらですか？ いずれかを○で囲んでください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 50万円以下 | 2 51～100万円 | 3 101～200万円 |
| 4 201～300万円 | 5 301～400万円 | 6 401～500万円 |
| 7 501～600万円 | 8 601～700万円 | 9 700万円以上 |

問14 自治会等の主な収入（運営資金）は次のどれですか？ 1つ又は2つ○で囲んで下さい

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 会員の会費 | 2 市からの各種補助金 |
| 3 寄付金 | 3 団体等からの補助金 |
| 4 その他 () | |

問20 現在行っている活動は何ですか？ 当てはまる全てを○で囲んで下さい。

- 1 防犯パトロール，児童見守り等の防犯活動
- 2 防犯灯，街灯などの設置・管理運営
- 3 自主防災組織，避難訓練等の防災活動
- 4 交通安全活動
- 5 ごみ置き場の管理，地域の清掃，緑化推進等の環境美化活動
- 6 運動会，親睦会等のレクリエーション活動
- 7 「地区集会所」の指定管理者となりその管理運営
- 8 音楽，スポーツ，勉強会等趣味の文化・サークル活動
- 9 祭りや伝統芸能等の維持・保存活動
- 10 子育て支援活動
- 11 敬老会等の敬老活動
- 12 地域の活性化，地域の問題解決等の話し合い等の活動
- 13 その他（

）

問21 「問20」の活動の内，現在特に力を入れている活動はどれですか？
3つ以内を番号で記入し、具体的な内容を記載下さい。

（ ） 具体的には、

（ ） 具体的には、

（ ） 具体的には、

問22 これらの特に力を入れている活動への地域住民の参加状況はどうですか？
いずれかに○を付けて下さい。

- 1 計画段階から運営まで積極的に参加している
- 2 活動へは多数の参加がある
- 3 活動への参加者はほぼ固定されている
- 4 活動への参加はあまり積極的でない
- 5 参加者を集めるのに苦労している
- 6 参加はほとんどない状態

問23 「問20」の活動の内，今後取組みたい活動はどれですか？
3つ以内を番号で記入し、具体的な内容を記載下さい。
尚項目がない場合は、「その他」欄に記載ください。

（ ） 具体的には、

（ ） 具体的には、

（ ） 具体的には、

その他 具体的には、

問24 市民活動団体との連携や交流についてお尋ねします。 いずれかに○を付けて下さい。

- 1 連携・交流をしている
- 2 今後連携・交流する予定
- 3 交流していない

問25 「問24」で、1(連携・交流している)とお答えの自治会等はどのような市民活動団体と提携・交流されていますか？ 当てはまる全てを○で囲んで下さい。

- 1 他の自治会
- 2 子供会
- 3 老人クラブ
- 4 コミュニティ・スクール
- 5 商店街
- 6 NPO法人
- 7 その他 ()
- 8 特に連携・交流をしていない

問26 自治会等と分譲マンション等の管理組合との関係のついてお尋ねします。 いずれかに○を付けて下さい。

- 1 自治会等と管理組合は同一の組織になっている
- 2 お互いに別組織で、かなりの管理組合が自治会等に参加している
- 3 お互いに別組織で、自治会等に参加している管理組合は少ない
- 4 お互いに別組織で、自治会等に参加している管理組合は全くない
- 5 その他 ()

問27 自治会等の活動において、課題と思われることについてお尋ねします。 重要と思われるもの3つ以内に○を付けて下さい。

- 1 役員や指導的な役割を担う人がいない
- 2 事務処理等の運営をしてくれる人がいない
- 3 加入促進が進まず、未加入の世帯が多い(又は増えている)
- 4 会員間や他団体との意見調整やトラブルの調整が難しい
- 5 取組みたい活動に対してのノウハウがない
- 6 予算が少ない
- 7 住民の関心が低く、活動への参加者が少ない
- 8 会員の興味を引く活動内容が乏しく慣例化している
- 9 集会や活動を行う場所がない
- 10 特に困っていない
- 11 その他 ()

問28 活動区域内で抱えている具体的な課題や気になることは何ですか？
重要と思われる課題3つ以内に○を付けて下さい。

- 1 街路灯の数が少ない
- 2 ごみの搬出が不適切なものが多い
- 3 増加している高齢者世帯に対する地域としての取組みが不足
- 4 住民間の人づき合いが希薄である
- 5 住環境が悪化している（具体的には：)
- 6 特にない
- 7 その他 ()

問29 課題の改善や解決にどのようなことが必要とお考えですか？
必要と思われるもの3つ以内に○を付けて下さい。

- 1 活動や趣味のグループづくり
- 2 普段からの住民同士の付き合い
- 3 住民が興味を抱く行事の立案実施と参加の呼びかけ
- 4 会の情報のきめ細かい提供と住民の共有
- 5 会のリーダーの育成
- 6 意思決定など会の運営の工夫
- 7 他の組織や団体との連携
- 8 行政からの資金などの援助
- 9 その他

[]

問30 近隣で芦屋市自治会連合会に加入されていない自治会、町内会、マンション管理組合などをご存知でしたら教えて下さい。

() 内に名称（正確でなくても結構です）を記載ください。

- ()
- ()
- ()

問31 その他ご意見があれば自由に記載ください。

お忙しいなか、調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて1月31日(火)までにご投函下さい。

芦屋市 自治会等に関するアンケート調査結果報告書

平成 24 年 3 月 発行

芦屋市市民生活部 市民参画課

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL (0797)38-2007

FAX (0797)38-2004

E メール : info@city.ashiya.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.ashiya.hyogo.jp/>



この冊子は環境にやさしい古紙パルプを使用しています。